



## 帯同審判制度

### I) 帯同審判制度について

リーグ戦における4部リーグ以下における試合の際に、副審を帯同審判にすること。前年度は、主審・副審ともに帯同審判制度を引いたことにより、試合として成立しなかったため、今年度は原則副審とする。ただし、人数不足時は例外とする。基本、各チーム1人ずつ帯同審判員を出してもらい、帯同審判員には基本的に4部リーグ以下の試合のうち、2試合程度、副審として入ってもらい、その際、同ディビジョンを吹くことは原則として認めない。

### II) 帯同審判員登録について

今年度の4月以降に帯同審判登録用紙をYahoo!メールにて送らせて頂きます。その際、必要事項を記載の上、提出してもらいます。

### III) 帯同審判講習会について

今年度の8月上旬から中旬に行う「帯同審判・T.O.・タッチパネル講習・強化ゲーム」の場で、資料を用いて動きやジェスチャー等の基本的な事項の説明、また実技講習をして頂きます。

※その他、詳細については帯同審判員登録の際に一緒にお知らせ致します。

お問い合わせ先

関西学生バスケットボール連盟

審判部携帯 [TEL:09082095478](tel:09082095478)